

会議録

会議の名称	令和3年第5回西東京市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備作業部会
開催日時	令和3年11月30日（火曜日）午後1時30分から午後3時5分まで
開催場所	田無第二庁舎 3階 会議室
出席者	綿会長、長沢副会長、小川委員、平岡委員、波呂委員、副田委員、天宮委員、根本委員、丸畑委員
議 題	(1) 地域生活支援拠点等整備ワーキンググループの報告について (2) 相談機能について (3) 専門的人材の確保・育成の機能について (4) 地域の体制づくりについて (5) 西東京市基幹相談支援センターの相談体制図 (6) 地域生活支援拠点等事業方針〔概要版〕（素案）について (7) その他
会議資料の名称	資料1 第3回西東京市地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ要点録（案） 資料2 地域生活支援拠点等整備事業の位置づけについて（案） ＜相談の機能＞ 資料3 西東京市における専門的人材育成ビジョン（案） 資料4 西東京市地域生活支援拠点事業における重層的な相談支援体制イメージ図（案）＜地域の体制づくり＞ 資料5 西東京市基幹相談支援センター相談体制図 資料6 地域生活支援拠点等事業方針〔概要版〕（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴0名	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 資料の確認について（事務局より） 3 前回会議録の確認（意見なし） 4 議題 	
事務局より各資料を説明。	
<p>○発言者：委員 資料2＜相談機能＞のバックアップの記載について、具体的に誰が何を何のためにどうするのか。また外部に出す際には丁寧な記載が必要である。</p>	
<p>○事務局 計画相談支援事業所を利用している方でも地域生活支援拠点事業の位置づけとなっていない方がいる。基幹相談支援センターがケース対応をしている場合については調整会議で情報共有を行い、個別計画を作成する際に中心的に支援する。基本的には計画相談支援事業所が普段は対応しているため、計画相談支援事業所と一緒に支援していく。</p>	

○発言者：委員

バックアップは主従の関係か。基幹相談支援センターが従の位置づけか。

○事務局

基幹相談支援センターが計画相談支援事業所のバックアップを行う。

○会長

基幹相談支援センターが計画相談支援事業所のバックアップを行う。困難事例等でヘルパー事業所が見つからない等、計画作成が進まない時に市基幹相談支援センターと基幹相談支援センターえぽっくでサポートを行うということ。

○発言者：委員

基幹相談支援センターは利用者の通常の相談にも乗るが、計画相談支援事業所のお助けもする、2つの機能を持ちあわせるということによいか。

○事務局

その認識でよい。

○会長

資料3 西東京市に置ける専門的人材育成ビジョンに研修とあるが、強度行動障害の国研修としっかり分ける必要がある。都や国の強度行動障害の研修は、行動障害の研修になっている。しっかりと定義上の強度行動障害の勉強をこの何年かで入れていくことが重要。

○発言者：委員

人材育成の取り組みイメージについて、ステップ1からステップ3は横並びでも考えられる。ステップ3の力を活かす段階でも、ステップ1の事業者同士の交流の場で気付きがあるかもしれない。横の連携と実効的な知識の共有が必要になる。

○会長

他区でも勉強会があり、知識だけではなく知識と交流の研修になる。研修を持つことで横のつながりができ、本来あるべき面で整備できる。多機能が連携できる。つながりを持つことはとても大切。

○副会長

人材育成の実施主体はどこか。どのような方法で行うのか。

○事務局

市で主体的にスケジュールを考えて取り組んでいく。ただ、市のみでは専門的な知識や経験等もない部分があるため、基幹相談支援センターえぽっくや地域活動支援センターの力を借りながら一緒に考えていきたいと思っている。

○会長

市が主催となり、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、計画相談支援事業所の職員に対して行っていくことになる。

○発言者：委員

ステップ3の1に基幹相談支援センター職員によるOJT（同行訪問・定期訪問等）と記載があり、大変なことではあるが、決意表明であると考え感動した。

○事務局

ステップ3の1は、皆様より頂いた意見をもとに作成した。令和7年度までに全てが完璧にできるとは言い切れないが、向かうべき方向を目指して進めていきたいと考えている。

○副会長

基幹相談支援センターの連絡会で他自治体の取り組みとしてモニタリング検証の言い方がある。相談支援事業所の計画実施状況の確認を求められると印象としてはどうかとの意見も挙がっている。事例について困難ケースのみでなく、成功した事例を挙げ、一緒に支援経過をたどるのが良いのではと他の自治体から聞くこともある。市内の計画相談支援事業所は1人、2人の少人数の所も多く、寄り添った形の支援を基幹相談支援センターが行なえればと思う。

○会長

OJTという言葉に強い意味合いがあるのかもしれない。指導の意味合いがある。モニタリング検証の形でも良いのかもしれない。一緒に勉強することだと思うので、言葉の工夫が必要。基幹相談支援センターが相談員からの悩み相談を受けることも必要になる。相談員も悩みを抱えている。他区では地域活動支援センターと計画相談支援事業所が一堂に会した勉強会を行い、相談を受けることもある。様々なやり方があるが、ヒエラルキーを作るかどうかだと思う。研修の中で整理していくのも良いと思う。今後検討してもらいたい。

○発言者：委員

ステップ1の4に障害者理解に関する研修会があるが、今年度中の話だと思われるが、具体的にどこの事業所が行っているのか。

○事務局

先月、市が保谷障害者福祉センターの職員に高次脳機能障害に関する研修を依頼して実施した。

○会長

様々な事業所が行っている勉強会があり、各得意分野がある。各勉強会をオープンにしていき、市のみんなで勉強していくことが必要である。お互いが自由に勉強できることは大切である。

○発言者：委員

資料4第三層の「地域の相談事業所への専門的な指導助言、人材育成」について、現在相談支援の初任者研修と現任者研修の拠点は地域活動支援センターが行っている。資料で、地域活動支援センターの中に地域の計画相談支援事業所への専門的な指導助言、人材育成は入っていないが、実際市から依頼を受け行っている。近隣市にも聞いたが、地域活動支援センターは行っていない。資料は将来的なものか、あるいは現状を示しているのか。

○事務局

初任者研修と現任者研修は都が実施している。始まった当初、計画相談を実際に行っている

機関が一番経験豊富なため、計画相談を行っていた地域活動支援センターにお願いをした。基幹相談支援センターは、特定相談事業所ではなく計画相談を行っていないため、現状地域活動支援センターにお願いしている。都も各自自治体に任せているため、現状の取扱いとなった。基幹相談支援センターが計画相談を行っていない為研修受講者に対してアドバイスできるのかということもある。負担をかけていると認識しており、今後は調整をしたいと思っている。

○発言者：委員

都の依頼文で初任者研修と現任者研修を頼むことは、相談支援事業所のOJTとしての意識づけを持つように記載がある。地域活動支援センターの仕事なのか。他相談支援事業所から内容について相談があれば答えることはできるが、本来のあり方としてどうなのか。

○発言者：委員

地域活動支援センターに入っているのであれば第二層に載せるのか。都より依頼文で長い付き合いを想定してスーパーバイズを受けるようにとの話。基幹相談支援センターを巻き込んだ方が良いのではないかと考えている。

○発言者：委員

研修を受けた方が市に聞くと、市の3つの地域活動支援センターを紹介される。現在知的障害を対象とした方が多いため、1つの地域活動支援センターに希望者が増える。

○会長

コントロールする必要はある。システムチックにしていかないといけない。また情報共有をしておくことは重要。

○発言者：委員

資料4は実際にケースが上がった場合の連携図であれば、個人情報の取り決めはどうなっているのか。

○事務局

登録の際に登録票とともに、個人情報の同意書を提出してもらうことになっている。

○発言者：委員

どの機関がどのように個人に関わるか、どのように利用できるのかを利用者にわかりやすく伝えた方が良い。

○会長

重層的な支援の中で、ヒエラルキーがあるわけではない。情報は目的内使用であればできる。情報の管理が課題。協定を結び、倫理規定を持ち、目的内使用で専門職は情報共有できないといけない。情報が一元化されていないと、ある層では知っていて、ある層では知らないと、問題解決の方法が違ってくる。市民の個人情報のため、市の基幹相談支援センターで一度整理が必要になる。どの範囲まで紐づいた情報が使えるのか。情報がないと、最終的に3層に回すことになる。情報をどのように共有するか、多層的な支援の中で整理する必要がある。市でも整理ができればと考える。情報共有は課題。情報共有は大きなテーマである。

○会長

資料5については周知用のため、電話番号が2つあり、どちらかに電話をかけてもらい分けていくことができればという認識で良いか。

○事務局

その認識で良い。

○発言者：委員

周知用、市民配布用で、電話番号を載せないのは、事前連絡が必ず必要という意味か。受付時間や住所等を載せない意図はあるのか。

○事務局

同様の内容で市民の方、関係機関に周知をする媒体として作成した。不足する情報は、2つの基幹相談支援センターで協議を行い、調整をする。

○会長

住所、時間帯、FAXやメール等の方法の情報を整理したほうが良い。市基幹相談支援センターと基幹相談支援センターえぼっくで相談して検討する必要がある。

○発言者：委員

市民周知であれば、新事業所開設時等のチラシのようなイメージで、見やすい書き方で、住所や電話番号、時間等の記載があるものが良い。現在の相談体制図は話を聞いてわかっている人には良い。別々に用意すれば良いのではないか。

○会長

意見を踏まえた上で、多少の訂正をして作成をお願いしたい。

○発言者：委員

資料6について、5ページ目の②緊急時の受け入れ・対応の機能と③体験の機会・場の提供は、泉小学校跡地を使っているが整備済みではなく、正確に記載をして、一部整備済みの方が良いのではないか。24時間体制は、地域活動支援センターとしても取っていない。

○事務局

24時間体制について、国でも全ての事業所に求めている。できる範囲で行ってもらっている。一部整備の記載にするのかは内部で検討していく。

○発言者：委員

資料6、「コーディネーターを想定している」の記載に変更されているので、表現としてやわらいでいる。お金の問題が解決されていないまま、コーディネーター配置はどうかとずっと言ってきた。計画相談支援部会等で相談支援事業所にコーディネーターに置く話が出ると、お金の話も上がると思われる。

○会長

想定や計画等について、現状とは違っても思いを載せることも必要。5ページの②と③の機能について、「令和3年度中に整備」の記載でも良いのではないか。現場では色々な課題が出てくるが、行っていることを示すことが

必要。コーディネーターの役割の中身の議論は必要である。

○発言者：委員

⑤地域の体制づくりについて、地域体制づくり強化の際に、「地域体制強化共同支援加算」月2000単位が、厚生労働省が5番についてつける加算。市に加算を持ってくる気概が欲しい。泉小学校跡地のショートステイの借上げは一気に進んだが、加算の話は一向に進まない。泉小学校跡地のショートステイの時のように加算を取ってきてもらえれば嬉しい。

○会長

都や国の加算を引っ張ってくるのは大切。地域生活支援拠点事業の中で小さな加算でもお金を引っ張ってくることは大切。

○会長

今回で地域生活支援拠点等整備作業部会は最後となる。議論により修正が必要な部分があるため、事務局で修正をしてもらう。今回の修正等については、会長預かりとさせていただきます。

○事務局

地域生活支援拠点整備作業部会は今回で最後となる。今回会議の追加のご意見は12月3日までに提出をしていただきたい。本日の会議要旨は、追加の意見をまとめ後日メールでお送りする。委員の皆様が発言内容を確認いただき、了承を得て公開する。今後の流れとして、地域生活支援拠点等整備方針についてさらに作りこみを行い、素案を皆様に報告し、意見をいただいた後で年明けに地域自立支援協議会に報告を行う。